

令和7年度 河曲小学校 学校経営の改革方針

1 河曲小学校の教育の目的

先行きの予想が不可能で変化の激しい社会をたくましく生きるためには、義務教育9年間のうち小学校の6年間でその基礎を培う必要がある。一人ひとりが自己実現を図り、自らの能力を十分に発揮するため、多様な人々と協働しながら社会を生き抜いていける学力や社会参画力の基礎を育む。

2 学校教育目標

「自ら学び、ともに生きる社会をつくろうとすることどもの育成」

3 めざす学校像

「仲間とともに、愛と絆を育む学校」

保護者や地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）

4 めざすこども像

- 自ら学び、協働して課題を解決する子
- 違いを認め合い、人の気持ちをわかろうとする子
- 健康で安全な生活を心がけ、自ら体を鍛える子

5 めざす教職員像

- こどもに学び、こどもとともに生きる姿勢をもつ教職員
- 自らの果たすべき役割について問い続け、主体的に行動できる教職員
- 多様な人々と豊かに連帯しようとする教職員
- 教育に対する使命感と誇りを持ち、学び続ける向上心のある教職員

6 学校経営方針

学校教育目標達成に向けて、教職員一人一人が学習指導要領の趣旨や内容を理解し、教育指導の充実を図るために、全教職員が一丸となって「チーム河曲」として組織的に取り組む。

(1) 主体的・対話的で深い学びを通して、これからの社会に必要とされる資質・能力（非認知能力等）を育む授業づくり

＜方策＞

- 問題解決的な学習につながる授業改善
 - ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた基本的な授業スタイルの確立
 - ・ 「言葉で表現する」力を高める活動
 - ・ ペア、グループ等を取り入れた「学び合う」授業づくり
 - ・ ICTの有効活用
- 全国学力・学習状況調査や「みえスタディ・チェック」の結果分析等を通じた授業改善 「三重の学-Vivaセット」の積極的有効活用
- 少人数指導（習熟度別学習・ティーム・ティーチング）を効果的に活用した授業づくり

- 基礎学力向上のための取組
 - ・河曲っ子タイム（朝学習：1、2年：月・火・水・（木 or 金）、3年以上：月・水）
 - ・スペシャルサマー（夏季休業中）の実施
- 家庭学習の定着に向けた取組
 - ・「家庭学習の手引き」をもとにした家庭と連携した取組の強化（「家庭学習計画表」と「家庭学習カレンダー」の取組の実施）
- 非認知能力の育成に係る研修会の実施と具体的な方策の検討
 - ・4つの力の共通理解と価値の共有と意識付けの方策の具現化
 - ・非認知能力育成を視野に入れた授業構成の工夫
- 読書活動の充実に向けた取組
 - ・こどもが魅力を感じる図書環境の整備と日常的な読書活動の充実
 - ・非認知能力育成を考慮したボランティアや教師による読み聞かせの実施
 - ・「こども新聞」の活用（活字に親しみ、読むことへの興味を持たせる）
 - ・学校図書館巡回指導員の有効活用

（２）互いに認めあい、安心できる学級集団づくり

<方策>

- 「居場所」と「絆」のある学級づくりの推進
 - ・「あいさつ」を重点事項とした基本的生活習慣の確立（“かわっこ”の取組）
 - ・道徳の時間を中心とした人権感覚を養う授業実践
 - ・生活綴り方の取組を通じた人権教育の推進
- 児童の自主活動の育成
 - ・児童会（委員会）活動、学級活動等、児童が主体的に活動できる機会の増大
- 多文化共生の学校づくりの推進
 - ・外国につながるこどもを中心にすえた仲間づくりの推進

（３）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制づくり

<方策>

- 国際教室と連携した日本語教育の推進
 - ・JSL バンドスケールと「個別の指導計画」に基づく支援の実施
- 特別支援学級と連携した特別支援教育の推進
 - ・「個別の指導計画」に基づく支援の実施
- 不適応、不登校（傾向）児童等への支援の推進
 - ・特別支援教育 CD を中心とした初期対応を大切にする校内支援体制の確立
 - ・ほっとルーム指導員や SLS と連携した不登校支援体制の構築
 - ・SC、SSW や各関係機関と連携した支援の実施

（４）安全・安心な教育環境づくり

<方策>

- 学校安全計画に基づく安全教育の推進
 - ・生活安全・交通安全・防災教育の実施
- 校内危機管理体制の確立
 - ・いじめ、アレルギー対応等への校内体制づくり
- 保護者、地域と連携した安全安心対策の推進
 - ・安全安心ボランティア（パト隊）と連携した活動の充実

(5) 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの推進

<方策>

- 学校運営協議会での協議に基づく学校運営の改善・充実
- 保護者、地域への積極的な情報発信
 - ・ 学校 HP、学校（学年・学級）だより、学校公開デー等
- 学校教育活動への地域人材の積極的な活用
 - ・ 学校支援ボランティアやゲストティーチャー等

(6) 教職員が働きやすい労働環境づくり

<方策>

- やりがい・満足感をもって仕事をする教職員集団づくり
 - ・ チームで対応し、孤立させない校内体制づくり
 - ・ 対話を大切にし、意思疎通と全教職員の共通理解を重視
- 総勤務時間の縮減
 - ・ 行事や会議を精選し、校務の平準化と効率的な業務を推進する。
 - ・ 定時退校日（月 2 回）、プレミアムフライデー（月 1 回程度）の設定
 - ・ 会議の日程調整および職員打合せ活用による会議時間の短縮
議案を三部会 ➡ 学年部会 ➡ 企画委員会で周知徹底を図る。
 - ・ 学校における働き方改革に関する啓発活動の推進（学校通信、HP、P 執行部会等）
 - ・ 録音留守番電話の継続活用（17:30～翌朝 7:30 の間）

(目標値)

- ・ 月 45 時間（年 360 時間）を超える時間外労働者の年間の延べ人数 0 人
- ・ 一人当たりの月平均時間外労働を 15 時間以内
- ・ 休暇取得（月平均日数の年間合計）目標日数 30 日以上
- ・ 設定した日の定時に退校できた職員の割合 90%以上
- ・ 放課後に開催して 60 分以内に終了した会議の割合 80%以上